

いばらき

第257号

雇用ニュース

2003年9月



—森の妖精— (北茨城市) いばらき自然環境フォトコンテスト入選 撮影者 井上 良一さん

「人材の募集・確保は
ハローワークが応援します!!」

— おもな内容 —

- 県内の雇用情勢 2
- 茨城労働局長就任挨拶 3
- 雇用再生集中支援事業の実施について 4～5
- 不良債権処理就業支援特別奨励金のご案内 6～7
- 茨城県雇用関係主要指標 8

茨城労働局職業安定部

ホームページアドレス <http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp>

新規求職者数が5か月連続（前年同月比）の減少

新規求人数は2か月連続の増加

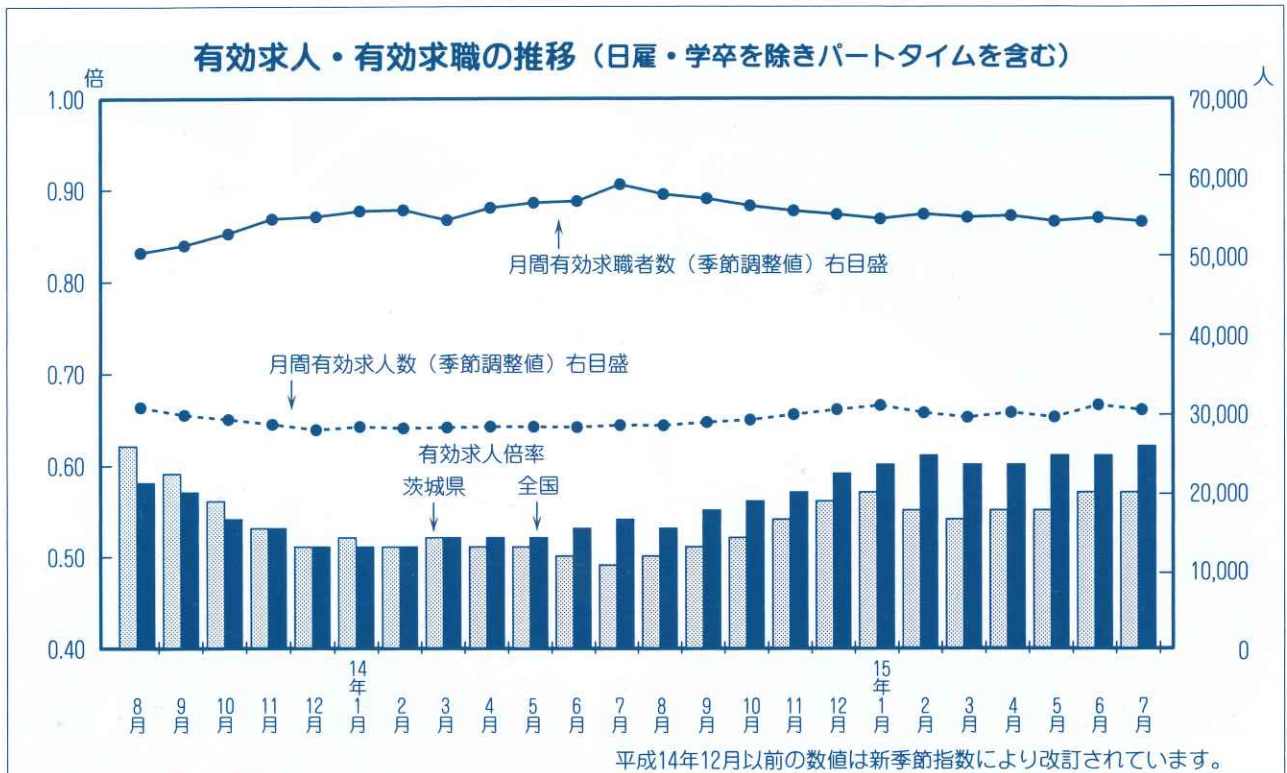
1 概況

7月の雇用失業情勢をみると、新規求人数は、前年同月に比較して2か月連続の増加となりました。サービス業で増加幅が大きく、また、製造業においては13か月連続の増加となりました。

新規求職者数は、無業者の離職者の増加（前年同月比）がみられたものの、自己都合離職者、事業主都合離職者、在職者等の減少（同）から前年同月比5か月連続の減少となりました。

有効求人数は、31,582人となり前年同月比で9か月連続して増加（7.1%増）し、有効求職者数は57,491人で7.9%減少し4か月連続の減少となりました。

求職者1人当たりの求人数を示す有効求人倍率は、0.57倍（季節調整値）と前月と同率となりました。そうした中で、就職件数は3,913件となり前年同月比では4.4%増加し、22か月連続の増加となりました。雇用保険受給者実人員は、前年同月との比較では19,816人となり24.3%減少しました。



2 新規求人の動き

新規求人数は13,351人となり、前年同月比で4.6%増加し、2か月連続の増加となりました。

産業別にみると、建設業（同3.7%増）、製造業（同0.8%増）、運輸・通信業（同2.5%増）、サービス業（同15.7%増）では増加し、卸・小売業（同1.4%減）及びその他の産業（同11.7%減）では減少しております。

規模別にみると、29人以下（前年同月比4.8%増）、100～299人（同4.9%増）、300～499人（同14.5%増）、及び500人以上（同147.5%増）では増加し、30～99人（同1.9%減）の規模区分では減少しております。

4 失業の動き

失業の動きを雇用保険業務でみると、受給資格決定件数は3,620人となり前年同月に比較し42.2%減少、12か月連続の減少となりました。新規求職者数に占める割合は26.8%となり、前年同月（41.0%）に比べ14.2ポイント下回っております。

被保険者資格喪失者のうち事業主都合離職者の割合は13.3%を占めるとともに、前年同月比64.5%減少しております。

雇用保険受給者実人員は、19,816人となり前年同月比24.3%減少し、9か月連続して減少しました。

3 新規求職の動き

新規求職者数は13,498人となり前年同月比では11.6%減少しました。

雇用形態別の割合は、一般85.9%、パートタイム14.1%となっており、性別の割合は男性53.3%、女性46.7%となっております。

また、45歳以上の中高年齢者の占める割合は34.4%で前年同月（38.8%）を4.4ポイント下回っております。

雇用失業情勢の改善に向けて

(就任にあたってのご挨拶)

茨城労働局長 西野博実



8月29日付けをもって、茨城労働局長を拝命いたしました西野でございます。

職業安定行政の業務運営に関しまして、日頃より格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県の雇用失業情勢を見てみますと、昨年に比べ新規求人に持ち直しに向けた動きが見られるとともに、新規求職者に減少の兆しがあらわれており、緩やかではありますが改善に向けた動きで推移しているところです。

しかしながら、有効求人倍率は、本年7月には0.57倍となお厳しい状況にあり、また、不良債権処理の過程における不測の離職者の発生等雇用への悪影響が懸念されるところです。

茨城労働局におきましては、このような厳しい雇用失業情勢の中、雇用調整に係る情報等の収集に努め、関係機関等とも連携を深めながら必要な対策を機動的に実施するとともに、良好な雇用機会の創出・確保に努め、的確な職業紹介を実施していくこととしております。

また、新規学校卒業者の厳しい就職環境に対応して、学校等と連携して在学中からの職業意識の啓発を進め、求人の確保等卒業時の就職支援に努めるとともに、増加する若年失業者に対する支援を行っていくこととしております。

今後とも、雇用失業情勢の改善に向け、積極的な雇用対策を推進してまいり所存でございますので、引き続き関係各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

雇用再生集中支援事業の実施について

不良債権処理の影響により離職者の発生や出向などの雇用調整を行う事業主の方々に「雇用調整方針」を作成していただき、これをもとに、離職者に対する早期再就職のための様々な支援を行います。

「雇用調整方針」の作成

不良債権処理の影響により雇用調整が必要となった場合に、以下の内容を盛り込んだ「雇用調整方針」を作成してください。

- 雇用調整の対象労働者の数
- 関連企業への影響
- 労働組合の同意

「雇用調整方針」の届出

作成した「雇用調整方針」は、必要な添付書類とともに管轄するハローワークに届け出てください。

「雇用調整方針対象者証明書」の発行

ハローワークでは、提出された「雇用調整方針」に基づき「雇用調整方針対象者証明書」（有効期間は発行日より1年間）を交付します。交付を受けた労働者には、再就職支援措置などが用意されています。

主な支援の内容

1 不良債権処理就業支援特別奨励金

雇用調整方針対象者を雇い入れた事業主に1人あたり60万円を支給。

2 実践的教育訓練の実施

座学や企業での実習による職業訓練や職場での実地経験を積む職場体験講習を無料で利用できます。

3 民間活用再就職支援

雇用調整方針を届け出た中小企業から離職（予定）者が管理職、技術者などへの再就職を希望する場合には、民間の再就職支援会社等の再就職支援サービスを無料で利用できます。

4 個別求人開拓

雇用調整方針を届け出た事業所からの離職（予定）者の方々のために、希望や適性にあった求人開拓を行います。

5 各種労働移動支援に関する助成金の特例措置

雇用調整方針を届け出た事業所からの離職者については、離職の日から6か月以内の再就職であれば、助成措置を適用します。

〔特例が設けられる助成金 → 労働移動支援助成金、在職者求職活動支援助成金、建設業労働移動支援助成金〕

6 雇用調整助成金の特例措置

雇用調整方針を届け出た事業所については、雇用指標の最近6か月間の月平均値が前年同期に比べ増加していなければ、助成措置を適用します。

7 雇用創出特別支援エキスパート登録制度

新分野進出に当たつての専門的な相談に対応できる弁護士、中小企業診断士、技術士などに関する情報をインターネットにより提供します。

8 在職中からのキャリア・コンサルティング・無料職業訓練等

雇用調整方針を届け出た事業所からの離職予定者に対しては、在職中からのキャリア・コンサルティング、無料の職業訓練等を実施します。

詳しい要件等については、下記にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先	お問い合わせ内容
ハロワーク	雇用調整方針、不良債権処理就業支援特別奨励金（トライアル雇用）、労働移動支援助成金、雇用調整助成金、キャリア・コンサルティング、職業訓練等
(社) 茨城県雇用開発協会	在職者求職活動支援助成金
(財) 産業雇用安定センター 茨城事務所	不良債権処理就業支援特別奨励金、実践的教育訓練、民間活用再就職支援、個別求人開拓
雇用・能力開発機構 茨城センター	建設業労働移動支援助成金 雇用創出特別支援エキスパート登録制度 キャリア・コンサルティング、職業訓練等

(社) 茨城県雇用開発協会

〒310-0803 水戸市城南1-1-6 アクサ水戸ビル3階
TEL 029-221-6698 FAX 029-221-6739

(財) 産業雇用安定センター茨城事務所 雇用再生本部

〒310-0803 水戸市城南1-1-6 アクサ水戸ビル7階706
TEL 029-303-2301 FAX 029-303-2311

雇用・能力開発機構茨城センター

〒310-0021 水戸市南町2-6-10 水戸証券ビル6階
TEL 029-221-1294 FAX 029-221-1391

不良債権処理の加速化に伴い離職をされた方々の 再就職などを支援します

(不良債権処理就業支援特別奨励金のご案内)

支援対象者を、常用雇用として雇い入れたり、トライアル雇用として受け入れた場合に、不良債権処理就業支援特別奨励金が支給されます。

また、上記の方々、自ら起業し雇用を創出する場合にも、同奨励金が支給されます。

〈支援対象者とは〉

次のいずれにも該当する方を指します。

- ① 不良債権処理の影響により離職した方として、「雇用調整方针对象者証明書」の交付を受けた方
- ② 30歳以上60歳未満の方

支援の内容

1. 雇入れの奨励金

- (1) 支給対象となる事業主
 - ① 雇入れの直前6か月間から奨励金支給までの間に常用労働者を事業主都合により解雇(勧奨退職を含む。)したことがないこと
 - ② 支援対象者を常用雇用として新たに雇い入れること
- (2) 支給額
支援対象者1人当たり60万円(新規・成長分野の事業を行う場合は70万円)

2. トライアル雇用の奨励金

- (1) 支給対象となる事業主
 - ① 上記1.(1)の①に該当していること
 - ② 支援対象者をハローワークまたは民間の職業紹介事業者の紹介によりトライアル雇用として受け入れること
(※)実施期間は1、2または3か月とします。その他トライアル雇用の実施方法については、最寄りのハローワークにお問い合わせ下さい。
- (2) 支給額
 - ① トライアル雇用の後常用雇用に移行した場合
支援対象者1人当たり45万円(新規・成長分野の事業を行う場合は55万円)
 - ② トライアル雇用の後常用雇用へ移行しなかった場合
支援対象者1人当たり月額5万円(最大3か月分)

3. 起業支援の奨励金

(1) 支給の条件

- ① 支援対象者が新たに事業を設立したものであること
(具体的には、支援対象者自らが出資し、かつ、個人事業主であるものまたは代表権を有するものとなります。登記簿謄本等の資料により確認します。)
- ② 創業6か月以内に、支援対象者または45歳以上60歳未満の非自発的失業者等を雇い入れること

(2) 支給額

- ① 最初の雇入れに際し、起業した支援対象者1人当たり60万円(新規・成長分野の事業を行う場合は70万円)
(共同して起業した場合は3人分までとします。)
- ② 支援対象者の雇入れ1人当たり60万円(新規・成長分野の事業を行う場合は70万円)、それ以外の45歳以上60歳未満の非自発的失業者等の雇入れ(2人目からは、ハローワークや民間の職業紹介事業者の紹介が必要)1人当たり30万円

【新規・成長分野一覧表】

- | | | |
|------------|----------------|--------------------|
| ①医療・福祉関連分野 | ⑥環境関連分野 | ⑪航空・宇宙(民需)関連分野 |
| ②生活文化関連分野 | ⑦ビジネス支援関連分野 | ⑫新エネルギー・省エネルギー関連分野 |
| ③情報通信関連分野 | ⑧海洋関連分野 | ⑬人材関連分野 |
| ④新製造技術関連分野 | ⑨バイオテクノロジー関連分野 | ⑭国際化関連分野 |
| ⑤流通・物流関連分野 | ⑩都市環境整備関連分野 | ⑮住宅関連分野 |

※上記の分野以外に、都道府県ごとに設定される業種が追加される場合があります。
茨城県の設定業種は、農業(中分類01)となっています。

支援の内容

- (1) 奨励金の支給は、(財)産業雇用安定センター茨城事務所雇用再生本部に申請して下さい。
- (2) 雇入れ及び起業の場合は、対象労働者を雇い入れた日の3か月後から1か月以内に支給申請を行って下さい。
- (3) トライアル雇用の場合は、常用雇用に移行した日の3か月後から1か月以内に、常用雇用に移行しなかったときにはトライアル雇用の終了した日から1か月以内に支給申請を行って下さい。

お問い合わせ

奨励金の支給申請等についての詳しい内容は、(財)産業雇用安定センター茨城事務所再生本部または最寄りのハローワークにお問い合わせ下さい。(5ページ参照)

茨城県雇用関係主要指標

年・月	新規求人数			新規求職申込件数		月間有効(月平均)		就職件数 全数	雇用保険受給者 実数 (基本手当分)
	全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 中高年	求人全数	求職全数		
12年度月平均	12,762	4,705	7,976	11,424	3,288	33,366	48,825	3,218	19,650
13年度月平均	11,963	3,567	8,303	12,927	3,724	31,151	53,472	3,266	21,413
14年度月平均	12,023	3,813	8,125	13,715	4,275	30,395	57,992	3,495	23,287
14年4月	11,861	3,588	8,165	20,031	7,321	29,328	61,610	3,622	21,749
5	11,857	3,480	8,270	15,396	4,735	28,704	63,204	3,732	23,411
6	10,740	3,419	7,254	13,285	4,351	27,652	61,241	3,511	23,400
7	12,759	4,135	8,548	15,272	5,341	29,483	62,403	3,748	26,179
8	12,116	3,808	8,211	11,858	3,298	29,460	59,546	3,171	26,373
9	12,098	3,977	8,034	12,839	3,514	31,402	58,737	3,669	25,190
10	13,493	4,540	8,884	14,479	4,478	32,446	59,681	3,837	25,040
11	11,826	3,827	7,915	11,200	3,479	31,626	56,232	3,516	22,612
12	10,209	3,317	6,842	8,543	2,654	30,148	51,623	2,889	22,480
15年1月	13,321	4,190	9,019	14,630	4,665	31,576	52,261	3,002	21,602
2	12,133	3,893	8,156	13,068	3,623	31,447	53,133	3,302	21,106
3	11,866	3,580	8,200	13,973	3,841	31,463	56,229	3,937	20,303
4	12,982	4,009	8,839	18,541	6,118	31,100	60,394	3,854	19,919
5	11,559	3,727	7,737	14,996	4,086	29,929	60,616	3,886	19,863
6	12,422	3,713	8,602	13,183	3,632	30,333	58,895	3,715	19,749
7	13,351	4,216	8,983	13,498	3,983	31,582	57,491	3,913	19,816
8									
9									
10									
11									
12									
16年1月									
2									
3									
4									

年・月	求人倍率(季調値)(倍)				前年同月比増減率(%)								全国完全失業者	
	新規		有効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員		実数 (万人)	失業率 (季調値・%)
	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国		
12年度月平均	1.11	1.08	0.68	0.62	17.4	20.0	▲4.2	▲0.7	6.0	6.0	▲4.9	▲3.6	320	4.7
13年度月平均	0.93	0.96	0.58	0.56	▲6.3	▲3.7	13.2	8.6	1.5	1.8	9.0	7.5	348	5.2
14年度月平均	0.88	0.97	0.53	0.56	0.5	5.6	6.1	5.3	7.0	7.6	8.8	▲5.2	360	5.4
14年4月	0.83	0.90	0.51	0.52	▲4.7	▲1.7	27.1	16.8	6.7	7.5	23.7	8.5	375	5.3
5	0.85	0.91	0.51	0.52	▲5.1	0.0	18.1	14.0	9.4	5.1	17.7	5.6	375	5.4
6	0.84	0.92	0.50	0.53	▲12.5	▲3.0	11.0	6.1	5.6	3.4	19.4	3.8	368	5.4
7	0.77	0.90	0.49	0.54	1.9	4.6	29.6	18.8	9.5	15.1	24.6	3.4	352	5.4
8	0.90	0.95	0.50	0.53	▲1.2	1.0	▲0.3	1.6	1.7	6.2	19.7	▲0.7	361	5.5
9	0.89	0.95	0.51	0.55	▲2.1	5.9	1.5	9.6	11.4	9.8	15.5	▲0.9	365	5.4
10	0.91	0.98	0.52	0.56	2.9	10.7	▲1.7	2.6	3.5	8.7	8.3	▲5.3	362	5.5
11	0.94	0.99	0.54	0.57	8.0	7.0	▲7.9	▲1.1	6.5	6.1	▲0.7	▲12.2	338	5.3
12	0.94	1.02	0.56	0.59	9.8	12.6	▲4.2	▲1.7	4.6	11.5	▲1.1	▲13.0	331	5.3
15年1月	0.88	1.02	0.57	0.60	4.4	12.3	▲2.2	▲3.0	9.9	7.3	▲5.8	▲16.4	357	5.5
2	0.86	0.99	0.55	0.61	3.1	10.1	0.0	▲0.5	2.9	5.7	▲5.2	▲18.1	349	5.2
3	0.99	1.06	0.54	0.60	4.9	8.5	▲1.7	▲0.6	12.2	5.5	▲4.4	▲16.4	384	5.4
4	0.98	1.03	0.55	0.60	9.5	8.0	▲7.4	▲5.4	6.4	0.6	▲8.4	▲18.5	385	5.4
5	0.84	0.99	0.55	0.61	▲2.5	8.2	▲2.6	▲1.4	4.1	1.6	▲15.2	▲19.3	375	5.4
6	0.98	0.96	0.57	0.61	15.7	12.6	▲0.8	7.0	5.8	8.7	▲15.6	▲17.2	361	5.3
7	0.90	1.04	0.57	0.62	4.6	9.8	▲11.6	▲4.6	4.4	3.0	▲24.3	▲18.3	342	5.3
8														
9														
10														
11														
12														
16年1月														
2														
3														
4														

(注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。 2. ▲印は減少を示す。
 3. 求人倍率と全国完全失業者については月平均 4. 平成14年12月以前の季調値は季節調整値替えにより改訂されている。